

# 北見オクトーバーフェスト2023事業者出店募集要領(改)

## 1. 募集の概要

### (1) 目的

毎年同時期に開催している「きたみ菊まつり」、「北見オクトーバーフェスト」、「オホーツク北見ハロウィーンフェスティバル」の相互の連携を強化し、オホーツク地域の魅力を最大限に引き出すとともに、地元の食材と地ビールを提供することで、より多くの誘客を図り、収穫祭の意味合いも含めながら、北見を始めとするオホーツクの『食』を充実させること目的として出店募集を行います。

### (2) 募集期間

令和5年8月18日(金)～9月20日(水)

※9月20日の消印有効

### (3) 開催場所

北見駅南多目的広場（北見芸術文化ホール前）

〒090-0811 北見市泉町1丁目2

### (4) 募集内容

#### ① 日時

1日目：令和5年10月13日(金) 17時から20時まで

2日目：令和5年10月14日(土) 12時から20時まで

3日目：令和5年10月15日(日) 12時から17時まで

※全日の参加を必須とします。

#### ② 募集数 15店程度

#### ③ 出店ブース

各出店ブースは、キッチンカーもしくは仮設テントでの出店となります。

##### ◆ 出店スペース

1小間あたり：(仮設テント) 間口3.6m×奥行3.6m

：(キッチンカー) 間口6.5m×奥行3.0m

##### ◆ 用意しているもの(仮設テント)

仮設テントブースに限り次の内容について主催者にて手配いたします。

(※キッチンカーについては、小間のみとなります)

- ・社名ボード 1枚(出展者名表示プレート)
- ・テント 1張(間口3.6m×奥行3.6m)
- ・テーブル 2台(W1800×D450×H700程度)
- ・パイプ椅子 2脚

※その他、必要な設備(備品)は出展者負担にて各自ご用意願います。

※開催場所



④業種 飲食営業

⑤出店料 1コマ30,000円(税込)

※出店料は原則口座振込みとさせていただきます、開催前の前払いをお願いします。

(振込手数料は出展者負担にてご理解願います。)

振込口座：北見信用金庫本店(普)1181350

名義：北見オクトーバーフェスト実行委員会(キタミオクトーバーフェストジツウイソカイ)

- ⑥その他
- ・上記以外の仕様に関しては別途要相談
  - ・飲食営業は、簡易な加工調理に限る
  - ・都合により営業時間が変更となる場合あり
  - ・出店者多数の場合、1店舗1小間になる場合あり
  - ・出店応募多数の場合、主催者による抽選とする

## 2. 出店の基本コンセプト

飲食物の企画にあたっては、次の観点を重視すること。

- ① 北見産やオホーツク産の食材を使用
- ② お祭の縁日ではなく、収穫祭やマルシェのような雰囲気

## 3. 出店条件

(1)北見オクトーバーフェスト2023実行委員会(以下、「実行委員会」という。)は、出店申込者ごとに1コマを貸与する。

ただし、単独で実施日時営業が困難な場合は、複数の申込者による共同出店も可能とするが、その場合の飲食物のメニューは同一とし、かつ、それぞれの出店日を事前に定めていることとする。

(2)上記営業日時を厳守すること。

(3)事務局にて用意しているもの以外の備品(調理器具等)については、出店者が用意して搬入・設置・撤去を行い、その費用は出店者が負担すること。

(4)メニューについては北見産・オホーツク産の食材を必ず使用すること。

※今回“地産地消”北見産やオホーツク産の食材を使用するという事で『JAきたみらい』様より下記食材の提供がございます。

- ・玉ねぎ : 黄玉・赤玉
- ・じゃがいも : 男爵
- ・小麦 : きたほなみ

書類申請の後、事業者の皆様にはヒアリングさせていただき、今回のメニューで該当するものがある方に、オクトーバーフェストでの利用分に限り、食材を提供させていただきます。

(5)食品衛生法第52条に基づく営業許可については、出店者において取得することとし、許可書をブースの見える場所に掲示すること。

(6)飲料類(酒類は不可)を販売する際は、予め実行委員会と協議し、実行委員会が認める商品に限ることとする。

- (7) 出店決定後に、事前申請したメニュー以外の飲食物の提供および他の物販等を行うことは禁止する。
- (8) 食品衛生法を遵守すること。
- (9) 各日の売上について事務局に報告すること。

#### 4. 出店申込み資格等

##### (1) 出店申込み資格

出店申込みの資格者は、申込書の提出時点において次の要件を満たしていること。

- ① 北見市内に固定店舗（但しキッチンカーを除く）を構え、募集業種に対応した営業許可を有していること。
- ② 過去3年間において、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し、行政処分を受けたことがないこと。
- ③ 暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

##### (2) 提出書類等

###### ① 提出書類

ア 出店申込書

イ 既存の固定店舗において取得した営業許可証の写し

###### ① 募集期間

令和5年8月18日（金）～ **9月20日（水）※9月20日の消印有効**

###### ③ 提出方法：郵送のみ

〒090-0040 北見市大通西2丁目2-1 大通ビル2階

北見オクトーバーフェスト2023実行委員会事務局【（一社）北見市観光協会内】

④ 質疑応答の内容については、出店検討事業者と内容を共有させていただきます。そのため、質疑については、メールもしくはFAXのみとさせていただきますので、ご理解をお願いします。

(混雑を避けることから電話や直接のお問い合わせはご遠慮ください)

e-mail : [info@kitamikanko.jp](mailto:info@kitamikanko.jp)

FAX : 32-9877

## 会場設備について

### 電気について

- ①電気の使用を希望する場合、提出書類に使用する電気機器と必要な電気容量を記載して申込みをお願いします。（申込み状況等により、ご希望に添えない場合がありますのでご理解願います。）
- ②使用の届出がない場合は、電気使用ができません。また、申込み時記載以外の電気機器の使用は禁止いたします。
- ③申込み時記載以外の電気機器の使用があった場合、機器の使用を取りやめさせていただく場合があります。
- ④安全管理のため、出展者での発電機の持ち込みは原則不可とします。  
（発電機使用は事務局にて承認した場合に限ります）
- ⑤10月12日（木）12時より電気使用の開始を予定しています。  
（イベント終了まで基本24時間使用可能です）

### 共同排水について

- ①会場内に出展者が共同で使用できる「共同給排水所」を2箇所設置します。（飲用可）
- ②事務局が許可しない限り、ブース内への水道引き込みはできません。
- ③給水・排水は、指定の共同給排水以外では行わないでください。
- ④出展者全員で使いますので、排水口のゴミなどは出展者（使用者）が処理をしてください。
- ⑤固形物、油は流さないようにしてください。（排水溝の詰まり原因となります）
- ⑥排水管は、耐熱ではありません。熱湯の排水はせず冷やしてから排水をお願いします。

### ゴミ処理について

- ①会場内にゴミ庫を設置します。出店時に出たゴミは必ず下記のとおり分別してまとめたうえ各自ゴミ庫にお持ち込みください。

#### ★分別種類

燃やすごみ、資源ごみ（ビン、缶、ペットボトル、段ボール等）、プラスチックごみ

※北見市の分別収集の手引きにそった分別とし、上記ごみ以外については各自でお持ち帰り願います。  
（資源ごみも種類ごとに分けてください）

- ②廃油については出店者の責任でお持ち帰りください。（事務局では処分はいたしません）
- ③今回のイベント以外のゴミについては各自でお持ち帰りください。

### 火災防止策について

加熱機器等（コンロ、鉄板焼き器、炭火、フライヤー、ホットプレートなどその他類似品含む）のガスボンベを設置する場合は、所轄消防署への申請が必要となります。事務局にて一括して申請を行いますので、持ち込み機材について必要事項を申込書に記載願います。

- ①上記加熱機器等を設置する場合は、「消火器」の設置が義務付けられております。義務付けが必要となった場合、事務局から配布される消火器を必ず指定した場所に設置してください。
- ②ガスコンロ、ガスフライヤーなど裸火の使用に際しては、テーブルや作業台、テント幕、張り紙、

のぼり等の可燃物と直接火器が触れぬよう十分距離をとって配置してください。

③上記の火器をテーブル等の卓上に設置する場合や、テント横幕に近い位置に設置する場合など、可燃物との離隔距離が十分とれない場合には、間に「耐火ボード」を設置してください。

(火災による損傷・損失・被害があった場合、責任は出店者が負うものとします)

#### 搬入出について

出店者による搬入出については、下記のスケジュールを予定しております。

日程	時間	内容
10月12日(木)	14:00~17:00	出展者搬入・設営時間(電気14:00~)
10月13日(金)	14:00~16:00	出展者搬入・設営時間
	17:00~20:00	開催時間
	20:00~21:00	撤去時間
10月14日(土)	9:00~11:00	出展者搬入・設営時間
	12:00~20:00	開催時間
	20:00~21:00	撤去時間
10月15日(日)	9:00~11:00	出展者搬入・設営時間
	12:00~17:00	開催時間
	17:00~19:00	撤去時間

※出店ブース宛てに宅配便で荷物を送ることは可能ですが、荷物の受取は必ず出店者自身でお受取りをお願いします。(配送物の管理責任を伴うため、事務局では荷受代行をいたしません)

また、撤去時の配送手配も、事務局では行いませんので各自でご手配ください。

#### 車両について

会場内へは搬入出時のみ車両の乗り入れが可能です。(時間は上記のとおり)

会場内の安全管理上、乗り入れ台数を制限いたしますので、下記注意事項をご確認ください。

①乗り入れ可能車両は「1出店者あたり最大2台まで」とさせていただきます。

②搬入時は、事前に郵送にてお送りする「車両証」を必ずご提示ください。

③「車両証」をお持ちの搬入車両は、出店ブース前まで乗り入れが可能です。

※なお、混雑時など会場の状況によって、ご希望いただいた時間からお待ちいただくことがございます。予めご了承ください。

④荷降ろし後速やかに車の移動をお願いします。荷下ろし時間は最大30分を目安に作業を終えてください。

⑤搬入出車両は「最大2t車まで」とさせていただきます。

⑥車両の移動時は、場内の安全確保のため、スタッフの指示に沿って撤去・搬出を行ってください。

⑦出店者用の駐車場については、現在調整中です。決定し次第後日お知らせいたします。

(搬入出後は出展者用駐車場へ速やかな移動をお願いいたします。会場内へは車をとめておくことはできませんのでご注意ください)

### ブース装飾について

- ①自身でブースの装飾を行う場合は、自ブースの間口で収まるサイズかつテントの高さまでとし、来場者や他のブースに迷惑をかけないようにしてください。
- ②のぼり、看板、メニュー等の装飾物は、夜間の風対策のため閉店後必ず撤去してください。
- ③強風などの荒天時のほか、自ブースからはみ出して設置されている場合や、安全性や設置方法において事務局が危険と判断した場合は、撤去または補強いただく場合があります。また、過度の表現や紛らわしい表現等、イベントの趣旨にそぐわないと事務局が判断した場合は、訂正または撤去を指示させていただきます。
- ④装飾物の盗難については事務局にて責任を負えませんので、必ず各自の責任において管理をお願いします。

### 運営について

- ①販売列ができた場合は、各出店者自身で整列インフォメーションをしていただき、近隣のブース、通行の妨げにならない様に対応できるスタッフ人数を用意してください。
- ②過度な客引き行為や、ブース内や近辺での喫煙は禁止いたします。  
(その他、来場者や他の出店者へ不快感を与える行為も禁止いたします。)
- ③騒音、臭気、安全性が保たれない PR 行為、展示実演は禁止致します。開催中に発見判断した場合は、改正されるまで中止または撤去いただく場合があります。

### 賠償責任等

- 1 出店者による過失により賠償責任が発生した場合は、出店者が負うものとします。出店者は各自で損害保険(生産物賠償責任保険含む)に加入してください。
- ②荒天、事故、天変地異等により主催者が危険または開催に問題があると判断した場合は、設営期間を含め開催を中止する場合があります。
- ③上記による中止の場合、既に納入された出店料は返金できませんのでご了承ください。また、荒天、事故、天変地異等による補償等、出店者が被る食材や準備にかかった費用などの損害に関しても、主催者は一切の責任を負いません。なお、出店者の都合によるキャンセルの場合、既に納入された出店料はいかなる理由があっても返金できませんのでご了承ください。

### 中止等

- ①荒天、事故、天変地異等により開催を中止せざるを得ない場合、原則として開催前日の 12 時まで決定し関係者に連絡いたします。
- ②当日の天候や運営上の都合により開催時間を変更する場合があります。
- ③上記による、時間変更、開催時間短縮等によって発生する全ての費用、損害に関しては、主催者は一切責任を負いかねますので、ご了承下さい。